



平成28年度 第三・四半期 法人 監査結果報告書



監 事 池 垣 信 一



監 事 堀 田 保



1. 日 時 平成29年 3 月 29日 午後 1 時 30分
2. 会 場 函館共働宿泊所救護部・会議室
3. 監査対象期間 平成28年度 第三・四半期
自 平成28年10月分
至 平成28年12月分

4. 監査の内容及び所見

平成28年度中間監査として、第三・四半期分の社会福祉法人函館共働宿泊所の事業状況並びに法人本部拠点及び救護施設拠点の経理状況について監査をした。

平成28年12月31日における法人本部拠点預金勘定残高と銀行預金残高証明額、ゆうちょ銀行貯金残高証明額並びに救護施設拠点預金勘定残高と銀行預金残高証明額、ゆうちょ銀行貯金残高証明額の計数がそれぞれ符合しており、正確であることを認める。

監査の所見

施設運営については、概ね適正に、その管理運営がなされているものと思料されるが、なお万全を期するため、次の事項に配慮されたい。

(施設の関係)

(1) 「平成28年度総合防災対策強化事業（助成制度）の活用」について

従来より、当施設における非常災害時の緊急対応方法等を検討する中で、防災に関わる用品等の更なる充実・整備が必要と判断されていた。

また、その整備については、「総合防災対策強化事業(助成制度)」の活用が適当との判断がなされていた。

このことから、本年度においても、函館市に対し「施設機能強化推進費加算申請書(平成28年4月25日付)」の提出をした結果、函館市よりの認定(通知/平成28年度保護施設に係る施設機能強化推進費の認定について/平成28年11月30日付)が得られ、「AED(自動体外式除細動装置)」を購入・整備することが出来た。当施設では、平成21年度の同・助成制度において初めてAEDを導入して以来2台目の導入となる。1台目のAEDは1階地域交流スペースに設置をしており、現在まで年平均・約1回の活用実績があるが、2階で入所者が突然心停止の状態になった際に、1階のAEDを取りに行行って戻って来ると言う時間のロス解消が懸念事項となっていた。

この度、同・助成制度の活用により2階集会所・談話室に「AED(自動体外式除細動装置)」が整備されたことで、当施設における防災機能及び救急処置能力を著しく向上させることが出来たとの報告があった。

平時においてこそ様々な非常事態を想定し、対応策を検討すると共に、今後とも助成制度の活用等を視野に入れた危機管理能力の向上に努められたい。

(その他/入所者の預り金に関わる自主点検への立会の関係)

(1) 入所者の預り金に関わる自主点検結果について

平成28年度第三・四半期分の入所者の預り金の取り扱いに関わる自主点検については、本・監事会においても「平成13年度社会福祉施設における入所者預り金自主点検要綱(平成13年8月3日付/地福第471号)」の「別添1・入所者預り金自主点検票」に基づき実施されており、その結果、入所者の預り金については概ね適正に取り扱いがなされていることを認める。

以上